

令和7年第3回

教育委員会定例会議録

令和7年3月5日

## 令和7年第3回教育委員会定例会会議録

令和7年3月5日（水）

### 出席者（3名）

教育長 松永透  
委員 三瓶恭子

委員 須藤金一

### 欠席者（2名）

委員 松原拓郎

委員 野村幸史

### 出席説明員

教育部調整担当部長、総務課長

総務課施設・教育センター担当課長

齊藤真

村部修弘

学務課長 久保田実

学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長

星野正人

指導課長 福島健明

指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長

齋藤将之

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

川島敏彦

教育政策推進室長

教育部参事（スポーツと文化部生涯学習課長）

八木隆

越政樹

教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長）

平山寛

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長）

二浦孝彦

### 事務局職員

副参事 青木涼子

主事 野口耀羽

令和7年第3回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和7年3月5日（水）午後3時開議

- 日程第1 議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等の一部改正等について
- 日程第2 議案第5号 三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
- 日程第3 議案第6号 三鷹市教育ビジョン2027について
- 日程第4 議案第7号 三鷹市教育支援プラン2027について
- 日程第5 議案第8号 三鷹市立図書館の基本的運営方針について
- 日程第6 議案第9号 みたか子ども読書プラン2027について
- 日程第7 教育長報告

午後 3時01分 開会

○松永教育長 ただいまから令和7年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、三瓶委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等の一部改正等について

○松永教育長 日程第1 議案第4号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○松永教育長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等の一部改正等について説明いたします。

本議案は、先の12月市議会定例会において可決された市長部局が所管する三鷹市組織条例の改正において、子ども政策部児童青少年課が所管する学童保育所及び地域子どもクラブに係る事務を教育部に移管することに伴いまして、補助執行の権限や教育委員会の組織を改正するものであります。

今回改正する規則は、三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則と三鷹市教育委員会事務局処務規則の2本、それから、廃止する規則が教育政策推進室設置規則となり、計3本の規則の変更となります。

まずは、補助執行に関する規則ですが、6ページ、新旧対照表をごらんください。この規則は、教育委員会が所管する事務を市長部局に補助執行させることについて定める規則となります。今回、移管する事務のうち、地域子どもクラブに関する事務は社会教育法上の社会教育に位置づけられており、市長部局に補助執行させる事務から除外する必要があるため、第2条第1項第1号で規定している除外する項目の中に、地域子どもクラブを含む地域学校協働活動を追加しております。なお、移管する事務のうち、学童保育所に関する事務は福祉施策として、逆に、市長部局の事務を教育委員会が補助執行するという位置づけとなっております。

続きまして、2本目の処務規則になります。8ページの新旧対照表をごらんください。第2条の事務局の組織の表の中に、教育政策推進室を名称変更した上で、「地域学校協働課」という新しい課を追加しております。今回、課の名称を改める理由ですが、もともと教育政策推進室は、スクール・コミュニティの発展、また、個別最適な学びを中心とした教育政策を重点的に推進するために、臨時的な組織として令和3年度に設置しております。これまでの所管事務に加えて、学童保育所や地域子どもクラブといった恒常的な事務を所管することとなったこと、また、所管する事が全体として地域と学校の協働に関わる事務を担うことから、課名を地域学校協働課に改めて常設の組織として位置づけることとしております。

続いて9ページです。第3条第9項では、地域学校協働課に統括指導主事又は指導主事

を置くことができる規定を設けたことと、第5条では所管する事務を明記しております。なお、これまで臨時的に担ってきた個別最適な学びの実現に関するについては、実務の中心を担っている統括指導主事及び指導主事の所管事務として明示しております。

そして、最後が14ページの教育政策推進室設置規則になります。これは、常設の課として地域学校協働課を処務規則に規定することから、こちらの規則は廃止という位置づけになります。

説明は以上です。

○松永教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 私は去年の途中から委員になったので、経緯のことが分からなかつたんですけれども、学童保育所と地域子どもクラブが教育委員会の所管になるということで、すごく忙しくなりそうだと思って心配していたんですが、地域学校協働課というのを設けていただいて、地域子どもクラブというのはこれからどんどん毎日実施が増えていく方向性にある中で、そうなると忙しくなってしまっていろいろとやり切れなくなってしまうのではないかと心配していたんですけども、課が新設されると知って少し安心したところです。

○松永教育長 事務局から何かありますか。

越室長。

○越教育政策推進室長 地域学校協働課という形で課の名前も整えた上で、移管されてくる事務に相当する人員もいらっしゃると聞いておりますので、そうした体制の中でしっかりと進めていきたいと思います。

○松永教育長 ありがとうございます。よろしいですか。

○三瓶委員 はい。

○松永教育長 ほかにいかがでしょうか。

今回の提案については、教育政策推進室の設置規則を廃止して、その部分を常設の組織として教育委員会の事務局の処務規則に位置づけるということになります。

あとは、それぞれ推進室が担っていた部分と、指導課が担っていた部分がオーバーラップする部分がありましたので、その部分について明示しながら指導主事等のところに位置づけたということです。補助執行に関する部分というのは、今までも、例えば、今、スポーツ推進課の課長もいますけれども、スポーツに関するこの特に学校施設の開放等の部分については、スポーツと文化部で補助執行していただいているとか、行政の中でもそういったことというのが幾つかあります。

須藤委員、よろしいですか。

○須藤委員 はい、大丈夫です。

○松永教育長 では、特にご意見等がなければ採決をしたいと思います。

議案第4号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則等の一部改正等について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第5号 三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について

○松永教育長 続けて、日程第2 議案第5号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。平山部長。

○平山教育部理事 私から概要についてご説明いたします。

資料は17ページ以降になります。今回の改正は、学校3部制の第3部の充実に向けて、小・中学校の施設を新たに開放するものです。

新たに開放される施設についてですが、まず、小学校の校庭につきまして新たに平日の午後5時から午後6時30分の枠を設けるものです。ただし、日の入り時間等を考慮いたしまして、5月から8月の期間に限るものとしております。

次に特別教室、委員会が認める施設で新たに開放する施設についてです。井口小学校の音楽室、家庭科室、そして第五中学校のサポートルームでございます。

一方で、廃止される施設につきましては、高山小学校の音楽室になります。

そのほか、中学校の特別教室等については、学校の子どもたちの放課後活動の時間を考慮し、現行午後6時からとしている貸出し開始時間を午後6時30分に変更するものでございます。

この規則の施行日は令和7年6月1日でございます。

詳細につきましては、生涯学習課長から説明申し上げます。

○松永教育長 お願いします。八木課長。

○八木教育部参事 資料としましては、三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表になります。

こちらは、学校3部制の第3部の充実に向けて、小・中学校の施設を積極的に開放することにより、市民の文化活動、スポーツ等、地域活動の場として活用するため、三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正するものです。

それでは、三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表に基づいて説明をさせていただきます。

資料の27ページをごらんください。校庭の区分につきまして、小学校全15校の校庭の夏季期間、5月から8月までの平日を対象にしまして、午後5時から午後6時30分の貸出し枠を新設するものでございます。

続きまして、29ページをごらんください。特別教室の区分につきまして、井口小学校における貸出し枠を新設するものでございます。こちら、音楽室、家庭科室につきまして貸出し枠を新設しております。家庭科室でございますが、調理器具やミシンの貸出しにつきましては、備品管理の観点でできないことから、会議室としての利用となっております。

音楽室につきましては、ピアノを利用することができるということでございます。

なお、同じく29ページでございますが、右側、改正前の特別教室における高山小学校音楽室につきましては、施設安全管理の観点から、開放に適していないため廃止するものでございます。

続きまして、中学校における部活動等の終了時間を考慮し、施設安全管理の観点から、貸出し開始時間を午後6時から午後6時30分に変更するものでございます。なお、施設安全管理が可能であり有料施設となっている第三中学校における大会議室、会議室(和室)及び多目的室を除くものでございます。

該当する施設でございますが、同じく29ページ左側、改正後の特別教室の区分、第三中学校音楽室、家庭科室、同29ページになりますが、委員会が認める施設の区分、第二中学校会議室、30ページになりますが、第四中学校多目的室、同じく30ページ、第五中学校多目的室、サポートルーム、次の31ページになりますが、第七中学校地域交流室になります。なお、第五中学校サポートルームにつきましては、貸出し枠を新設するものでございます。

この規則につきましては、令和7年6月1日から施行するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員。

○須藤委員 小学校の全校で午後5時から午後6時30分、5月から8月の期間で開放されるということなんですが、これは夏休みは基本的に授業がほとんどないので、授業がない日は夏休みの平日も結局使用はできないという認識でよろしいでしょうか。

○松永教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 夏休みの期間は、土日祝日に関しては今もスポーツ開放を行っております。夏休み期間も土日祝日と同じ、学校休業日という扱いなので現在も行っております。今回は平日、学校の授業日の月曜日から金曜日の午後5時から午後6時半を拡充するという内容です。

○松永教育長 今のはつまり、授業日は小学校の校庭は午後5時から午後6時半ですね。授業日に組んでいるところはあるけれども、土日についてはこの部分はないということですか。

○二浦教育部参事 土日に関しては、もともと1日3区分で、9時から12時、12時から15時、15時から18時という区分ですので、そこは今までどおりです。

○松永教育長 午後3時ー午後6時といったところの区分に入っているということですね。

○二浦教育部参事 はい。

○松永教育長 分かりました。夏季休業日中の平日については、貸出しじゃないということですか。

○二浦教育部参事 貸出しあります。夏季休業日も土日祝日と同じように、1日3区

分で9時－12時、12時－15時、15時－18時という区分を貸出ししておりますので、そこは今までと変更はございません。

○松永教育長 そうすると、平日も土日祝日も併せて同じような形で夏季休業日中は使えるということですね。

○二浦教育部参事 はい。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかにいかがですか。

三瓶委員。

○三瓶委員 学校施設を貸出しそる際に、例えば学校の椅子とか机とかボールとかの貸出しも一緒にするつもりはないですか。場所だけの提供ということですか。

○松永教育長 八木課長。

○八木教育部参事 まず、特別教室とそれ以外の施設があるんですけれど、例えば会議室等につきましては、そこにある机とか椅子につきましてはご利用いただくことができます。また、特別教室につきましては音楽室と家庭科室があるんですけれど、音楽室につきましてはピアノが利用できます。家庭科室につきましては今のところ調理器具やミシンなどは備品としてお貸しできないので、会議室的な利用になってしまいうといふところでございます。

○三瓶委員 校庭とかを地域に貸し出す場合にも同じような感じですか。学校の備品はあまり貸し出さないという。

○松永教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 例えば校庭開放であれば、その学校に通う子どもたちで構成される野球チーム、サッカーチームがメインなんですけれど、ボールとかに関してはチームが持ってくるのが原則になります。ホームベースとかは消耗品ということで、市の予算で購入する場合もございますし、あとは倉庫の修繕、鍵の修繕とかネットの修繕とかも市で予算措置する場合がございます。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

なかなか学校の備品と共用して使うというのは、結構難しいところがどうしてもあるとは思っていますけれど、スポーツ推進課で買ってあるようなものについては、使えるものもあるということですね。

○二浦教育部参事 はい。例えば、体育館ですとバレーボールの支柱ですとか、卓球台とか、学校のものをお借りして市民に開放、子どもたちに開放している場合もありますけれども、それが古くなつて買い換える場合は学校と調整して、今回は市の予算で購入しますとか、そういう場合も多くございます。

○松永教育長 共用できるものはそうやっていらっしゃるということですね。

○二浦教育部参事 はい。

○松永教育長 分かりました。

ほかはいかがですか。

今回、開放する場所が増えたり減ったりといったところがあるようですが、これを

進めるに当たって、学校といろいろと話をしてきたのではないかと思います。何か課題とか、あるいは、逆に教育委員会でいろいろと手当をしたことがあつたら教えてください。

二浦課長。

○二浦教育部参事 学校が直接団体に貸出ししている部分もございますので、その辺りの調整が必要かなと思っております。あと、午後5時以降は地域子どもクラブの活動はないと聞いておりますけれども、その辺り、調整が必要な学校も出てくるとは聞いております。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決したいと思います。

議案第5号 三鷹市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 では、ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

委員の皆様にお詫びいたします。日程第3 議案第6号から、日程第6 議案第9号までの議案については、関連議案ですので一括して審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第6号 三鷹市教育ビジョン2027について

日程第4 議案第7号 三鷹市教育支援プラン2027について

日程第5 議案第8号 三鷹市立図書館の基本的運営方針について

日程第6 議案第9号 みたか子ども読書プラン2027について

○松永教育長 議案第6号から議案第9号までを一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

○松永教育長 では、提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 議案第6号から第9号の個別計画についてご説明いたします。

教育部が所管する教育ビジョン、それから教育支援プラン、図書館の基本的運営方針、みたか子ども読書プラン、この4計画につきましては1月6日から1月27日までの間でパブリックコメントを実施いたしました。結果として市民等からご意見があったのは教育ビジョンと教育支援プランの2計画となりますが、パブリックコメントの結果と、また、主な変更箇所も含めて、担当から計画ごとにご説明いたします。

○松永教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 私からは議案第6号 三鷹市教育ビジョン2027の最終案についてのご説明をさせていただきます。

まず、本冊、三鷹市教育ビジョン2027（最終案）ということでおつけさせていただ

いております。既にパブリックコメントで公表の際にご案内のとおりでございますが、1枚おめくりいただきまして、目次のところで簡単に構成だけ振り返らせていただければと思います。

第1章につきましては、教育ビジョンの策定に当たっての位置付け等についてまとめているところになります。

第2章が、このビジョンの中心としまして、三鷹の教育の方向性について、教育の目的、そして育みたい資質・能力、第3章以降に共通する3つの基本的な方向性を述べた章となっております。

第3章、主要事業につきましては、市の総合計画でございます第5次三鷹市基本計画の主要事業を踏まえながら、改めて整合を図りながら記載しているものになっております。

別紙としまして、ステープラー留めでついているもの一番下のところに、「『三鷹市教育ビジョン2027(案)』に係る市民意見への対応について」という横向きの資料がございます。まず、パブリックコメントでのご意見についてのご報告をさせていただければと思います。

パブリックコメントの提出状況でございますけれども、4名の方から14件のご意見を頂戴したところでございます。ここでは主なご意見を紹介させていただければと思います。

1ページ目、No.1でございます。終戦80年を迎えるにあたり、平和教育を強化した事業計画を教育ビジョンの中に取り入れるべきであるといったご意見でございます。事業実施の中で検討といたしまして、小・中学校での様々な取組を通じて平和教育を推進していくこと、また、戦後80年の節目として、中学生を長崎に派遣し平和学習を行うことなどを記載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の一番下、No.4、教育ビジョンの策定に子どもの意見を取り入れることについてのご意見でございます。対応の方向性としまして、事業実施の中で検討とさせていただきまして、計画策定に当たっても、児童会・生徒会交流を取りまとめている中学校の生徒代表との意見交換を今回行って、このビジョンの取りまとめを行ってきたこと、また、今後も子どもたちの意見を聞きながら教育活動に取り組んでいくことを記載しているところでございます。

3ページにまいりまして、No.5、「人財」という言葉について、一般的な「材」の字、材料の「材」を使うべきではないかとのご意見でございます。こちらの表記につきましては、市全体としての方針として、財産を意味する「財」の漢字を使っているということで「人財」に込められた意味を記載させていただいております。

No.6から9までが、国立天文台周辺まちづくりに関連したご意見となっております。これまでいろいろなところでご説明してきた市の考えについて、改めて丁寧にご説明をさせていただいているところでございます。3ページ、4ページにまたがりますNo.8と9では、特に市民の皆さんの意見を聞くことについてのご意見をいただいております。義務教育学校を提案させていただきました令和5年以降、段階的、継続的に説明会等を重ねまして、昨年10月に土地利用基本構想をまとめたことや、今後、来年度にまとめる予定でござい

ます土地利用整備計画の策定に向け、引き続き、ご意見、ご理解をいただきながら取り組んでいくことなどについて記載しているところでございます。

続きまして、5ページ目のNo.1 1、基本計画で定めるKP I、業績評価指標でございますけれども、教育ビジョンにも入れてほしいといったご意見でございます。教育ビジョンにつきましては、その位置づけから、これまでもKP Iの設定はしておりませんけれども、第5次三鷹市基本計画ではKP Iを設定しております。そのKP Iを、この教育ビジョンでの取組を通じて達成するといった位置づけであることを記載してございます。

No. 1 4、全体に関するご意見としまして、三鷹市の教育は児童・生徒、保護者等の期待に応えているかといったご意見でございます。教育ビジョンでは、学力と相関関係にある非認知能力に着目した取組内容を記載していることや、また、人間力・社会力の育成、心理的安全性にも配慮した学校風土の醸成など、様々な取組を位置づけている旨を記載しているところでございます。

市民の皆様からいただきましたパブリックコメントの概要とそれに対する対応についてのご説明は以上となります。

もう1点の、A4横版の左上ステープラー留め、「パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市教育ビジョン2027（案）からの主な変更点」の資料を用いまして、パブリックコメントで公開したバージョンからの修正点についてご説明申し上げます。

主には、市議会文教委員会等でのご意見、あるいは他の三鷹市の個別計画との整合を図る観点から、今回、修正を加えている箇所が何か所かございますので、そういった主な修正点についてご説明をさせていただきます。

1ページ目、「第1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実」、「4 国立天文台周辺のまちづくりにおける『森の学校』の整備に向けた取組の推進」におきまして、浸水予想区域といった用語の使い方が、多少正確でない部分がございましたので、洪水浸水想定区域など、国立天文台周辺地域土地利用基本構想に基づく表現に統一させていただいております。

2ページ目にまいりまして、「第4 安全安心で快適な学びの環境整備」の「3 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進」におきましては、こちらについても国立天文台周辺まちづくりの関連の記述の中で、おおさわ学園の3校について、分かりやすさの観点から該当学校の名前を明記するとともに、省エネルギー・省資源化に関する学校の環境配慮の記述のところで、新築時には、ZEB Ready以上といった施設の環境基準の水準について記述を追記しております。こちらについては、三鷹市環境基本計画で用いられている考え方を参考しまして、教育ビジョンにも反映したといったものでございます。

2ページの下、「第5 スクール・コミュニティの発展」におきまして、「1 地域の共有地『コモンズ』としての『学校3部制』の推進」のところの記述の修正でございます。

こちらにつきましては、学童保育所との連携に取り組みますといったところを、「学童保育所における定員・サービスの拡充とともに、「これら」というのは放課後の第2部のところの取組となります。さらなる連携に取り組みますというふうな記述の修正をしており

ます。こちらは、令和6年第4回三鷹市議会定例会におきまして、学童保育所に関する事務が市長の補助執行として教育委員会で実施することになったことも踏まえまして、三鷹市第5次基本計画の学童保育所に関する記述を踏まえた記述内容に修正を行ったところでございます。

三鷹市教育ビジョン2027に関する主な修正点につきましては、以上となります。

○松永教育長 では、星野課長、お願ひします。

○星野学務課教育支援担当課長 私からは、議案第7号 三鷹市教育支援プラン2027についてご説明いたします。

資料としましては、三鷹市教育支援プラン2027の最終案と、三鷹市教育支援プラン2027（案）に係る市民意見への対応について、パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市教育支援プラン2027（案）からの主な変更点の3点となります。

それでは、三鷹市教育支援プラン2027（案）に係る市民意見への対応についてをご用意いただきまして、それに基づいてご説明いたします。

まず、パブリックコメントの実施状況、提出状況でございますが、市民の方お二人から3件のご意見をいただきました。

まず、ご意見の1点目でございます。インクルーシブ教育の推進について、支援員の配置が中心課題ではないため、国が示している報告を参考に、支援員の配置について記載をしたほうがよいのではないかとのご意見について、計画に盛り込むように対応を考え、ご意見の趣旨を反映して、インクルーシブ教育の推進について国の考え方を踏まえて計画に追記をするようにいたしました。

ご意見の2点目、プランの基本理念・目標について、全ての児童・生徒を大切にする三鷹らしい支援教育を今後も継続して続けていただきたいとのご意見について、既に計画に盛り込まれておりますので、教育支援プランの基本理念に基づいて、引き続き三鷹らしい教育支援を推進してまいります。

ご意見の3点目、子ども発達支援センターとの連携推進について、子ども家庭支援ネットワークを利用した地域連携の継続を入れてほしいとのご意見についてでございます。計画に盛り込むように対応を考え、子ども家庭支援ネットワークを利用した地域連携支援について計画に追記するようにいたしました。

続いて、先ほど述べました追記について、具体的なことをご説明します。

資料は、パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市教育支援プラン2027（案）からの主な変更点をごらんください。新旧対照表でまとめてあるおりとなりますが、1点目にご説明したインクルーシブ教育については、国の報告にある5つの観点を表記し、その中で喫緊の課題となっている支援体制の構築の必要性について記述することとしております。

3点目のご意見で、子ども家庭支援ネットワークを利用した地域連携については、地域・関係機関の後に括弧づけで「(子ども家庭支援ネットワーク)」を追記いたしました。ただこの言葉だけではなかなか分かりづらいので、ネットワークの図を新しく追記したというような対応をしたところでございます。

教育支援プランについての説明は以上となります。

○松永教育長 続けて図書館、お願ひします。川島課長。

○川島三鷹駅前図書館担当課長 私からは、議案第8号 三鷹市立図書館の基本的運営方針（最終案）、議案第9号 みたか子ども読書プラン2027、三鷹市子ども読書推進活動推進計画（最終案）についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料でございますが、三鷹市立図書館の基本的運営方針（最終案）、みたか子ども読書プラン2027（最終案）、それと、パブリックコメントの実施等に伴う三鷹市立図書館の基本的運営方針（案）からの主な変更点、こちらの資料をごらんいただければと思います。

それでは、まず三鷹市立図書館の基本的運営方針（最終案）についてご説明を差し上げます。

こちら、案をお示ししました後に実施しましたパブリックコメントの結果につきましては、ゼロ件でございました。

次に、三鷹市立図書館の基本的運営方針（案）からの主な変更点につきましてご説明いたします。

5ページをごらんください。新旧対照表にもございますとおり、一番下の部分でございますが、注釈部分、KPIに関します文言を加えさせていただいております。

次に、みたか子ども読書プラン2027（最終案）についてご説明をさせていただきます。

こちらも案をお示しした後に実施しました本案件に対しますパブリックコメントの結果等については、ゼロ件でございました。

みたか子ども読書プラン2027（案）からの主な変更点につきましてですが、本案件に関しましては、（案）からの変更点はございません。

私からの説明は以上でございます。

○松永教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。多岐にわたって、どういう順番でというのはあるんですけど、もうご自由に、気になったところから聞いていただければと思いますので、お願いいいたします。

○須藤委員 よろしいでしょうか。

○松永教育長 須藤委員、お願ひします。

○須藤委員 全体的に關してはこちらの方向でよろしいかと思います。

今、全体のパブリックコメントを拝見させていただいて、教育ビジョン2027の2ページの4番で、子どもたちに意見を伺う、取り入れることについての質問とその回答についてなんですかけど、子どもたちと意見交換したというご報告はいただいているんですが、今後もどういったテーマで子どもたちの意見を取り入れていくとか、そういう考えがあるのかとか、あとはICTのiPadが導入されて、来年度に更新とかあると思うんですけど、実際に、例えばICTとか使っている子どもたちはどう感じているとか、何かそういう意見というのは、今後にかなり活きるのかなとも思ったので、今後、ICT

にかかわらず、どういった子どもたちの意見を教育委員会として取り入れていこうとお考えなのか、分かる範囲で教えてください。

○松永教育長　　越室長、お願ひします。

○越教育政策推進室長　　まず、私からビジョンの策定に当たってということと、コミュニティ・スクール委員会との関わりのところでご説明させていただきますが、今回のビジョンについては、1回これで策定ということになりますので、今後のところ、また次の計画策定等の機会にどうするかというのはその都度考えていくことになろうかと思います。

一方で、日常の学校運営に関しましては、コミュニティ・スクール委員会の規則に関しましては数年前に改正を行いまして、そこで、子どもの意見も積極的に聞くように努めるといった文言を入れさせていただいております。そうしたことも踏まえながら、コミュニティ・スクール委員会でも子どもとの熟議という形で、子どもの意見を聞こうという意識が高まっているかなというのは、最近接していく感じるところでございます。

そういうたたかみの取組も含めて、子どもの意見を聞きながら、日々の学校運営についても取り組んでいただきたいと思っていますけれど、各校の個別のところでの取組については、指導課長から説明があるかと思います。

からは以上でございます。

○松永教育長　　指導課長。

○福島指導課長　　主に小学校では児童会が、中学校では生徒会を中心になって取り組んでいますが、学校をより良くしていく視点を持って、例えばですが学校のルールを見直してみたり、あとは教員主導で行っていた行事を少しずつ子どもたちが企画から入っていつて進めていくような感じで取り組んでいる学校が増えてきたというところです。

以上です。

○須藤委員　　ありがとうございます。

○松永教育長　　齋藤課長。

○齋藤指導課教育施設担当課長　　福島課長に補足しまして、ＩＣＴの活用のところにつきましては、デジタル・シティズンシップの育成指針を策定して、2年間、教育委員会主導で全学園から、子どもたち、CS委員、教員を集め熟議等を行ってきていますが、今年度、令和6年度からは各学園において同じような形で様々工夫を凝らして行っていただいているので、そうしたところを各学園で子どもたちを交えて、このＩＣＴをどのようにより良く活用していくかというものを子どもの声を聞きながら進めなければと考えております。

○須藤委員　　分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長　　よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

三瓶委員、お願ひします。

○三瓶委員　　デジタル・シティズンシップについて、何度か参加したことがあるんですけれども、2年やったんですよね。初めに参加したとき、子どもたちは学校を代表して、親の考えもあるかも知れませんが、使い方をすごく気をつけないと自分たちを守れない

か、危険なところにすぐに入ってしまうというような意見をたくさん持っていた子が多かったですけれども、2年目になると、結構広がる世界を感じている子もたくさん出てきていて、それというのは、例えば、親が募金をネットで簡単にやっていたとか、そういうのを見て自分も社会貢献ができるんだと気がついたとか、結構、家庭環境というか、やっぱり考え方には子どもは左右されることもあり、そこで使い方や感じ方も結構差があるなと思ったので、子どももそうなんですかね、保護者に関しても、そういういった何か学べる機会というか、そういういたものがあるといいかなと思ったんですよね。

保護者も世代によって考え方方が違うし、きょうだい関係にも大分左右されるところがあると思うので、全体的な考え方の底上げというんですかね、そういうことを教育委員会で手伝ってもらえると、全体的にいい方向に進むのかな、怖がってばかりいたら、余計悪いことになってしまふなということちょっと感じました。

○松永教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。また、2年間CS委員として熟議にご参加いただきありがとうございます。

三瓶委員ご指摘のように、本当にこのICTを子どもたち、我々大人たちも、幼少期にあったものではなく大人になってから出てきたものといったところでは、子どもたちと同じ立場で、どのようにより良い使い方がいいのかという、一緒に考えていく、そういうところで、教育委員会主体で行ってきたときにはCS委員の方々にご協力いただいておりましたが、今年度は各学園ごとにそういう流れの取組をしていただいておりますので、PTAとか保護者も巻き込みながらできるように校長会等を通して周知するとともに、我々も、PTA連合会とも情報共有しつつ、保護者、子ども共々、ICTのより良い使い手となるように、我々でもまた検討を進めていきたいと思います。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では私から。教育支援プランで、最終ページに、三鷹市子ども家庭支援ネットワークの図が出ていますけれども、19ページにある地域・関係機関と連携した切れ目のない教育支援の推進ということで具体的なことを書かれていますけれども、特にこの間、市民の方からも、子ども発達支援センターとの連携推進といったところが強く今求められているところかなということで、重点施策になっています。これら辺のところを、この子ども発達支援センターとの連携だけじゃなくて、様々な地域の関係機関がこれだけあるわけですから、この辺りのところで進めていくに当たって、何か今やっていて課題みたいなところというのがあったら教えてください。

星野課長、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 子どもの発達に関してのこと、子ども発達支援センター、子ども家庭支援センターが主に連携するかなと思います。その中で子どもの発達の多様化が今進んでいると感じています。保護者の方も発達に関してどう家で関わっていくかとか、支援していいかということが、悩みの大部分で、年々その傾向が進んでいるように感じています。

特に、難しいのが外国籍に由来していて、さらに発達に多少なりとも課題があるんじや

ないかというお子さんのアセスメントが困難な状態です。例えば学校に入る際に通常の学級がいいのか、支援級で手厚くということも考えられるが、言葉が分からなかつたりするので、支援級の先生も、入ってもどうもうまくいかないなど、学校生活での困り感への解決策が定まらずに、本人も教員も困っており、そのことに対して具体策の助言が難しいことが大きな課題だと感じています。言葉のところについては、三鷹の場合はM I S H O P とかもあるので、そこの協力を得たりとか、現在はこの地域連携には入っていませんが、対応が可能な新しい連携先の協力を得ながら取り組んでいかないと、多様な子どもたちへの十分な支援というのは難しくなってきていたなというのは感じています。

○松永教育長 本当に様々な関係機関、ここにあるところだけではないところもいろいろな形で支援してもらいたいながらといったところかなと思いますけれども、何というのか、重層的な支援をしていくためにも、こういう様々な関係機関のところと上手に連携していくながら、なかなか守秘義務とかいろいろなことも出てくるのかなとは思いますけれども、このネットワークの中ではといった形の取決めもあると思いますので、ぜひそういったところ、多分最初の相談の入り口のところじゃないところで解決していくということも出てくるかなと思いますので、上手に教育支援の仕組みの中でも生かしていただければなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

図書館のところは、残念ながらパブリックコメントはいただけなかったみたいなんだけれども、数値的な形での目標というのも示されているんですが、コロナ禍で大分いろいろな様態が変わってきた部分もあったかなと思いますが、ぜひ、やはり図書館って、そういう部分で言うと市の様々な知恵がそこに集結しているところという部分もありますので、ぜひ充実していくことを望んでいます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第6号 三鷹市教育ビジョン2027については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○松永教育長 分かりました。

続きまして、議案第7号 教育支援プラン2027について、こちらも原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松永教育長 では、異議なしと認めます。

続きまして、議案第8号 三鷹市立図書館の基本的運営方針について、こちらも原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○松永教育長 では、異議なしと認めます。

議案第9号 みたか子ども読書プラン2027について、こちらも原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。よって、この4件につきましては、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 教育長報告

○松永教育長 それでは、引き続き日程第7 教育長報告に入ります。

では、報告をお願いします。

齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 まず最初に、3月議会におきまして、2月25日から2月27日までの間、3日間で市議会定例会の一般質問がありましたので、お配りしているA4の一枚紙、3月議会一般質問の一覧表をごらんください。こちらに沿って主な一般質問を説明いたします。

今回、10人の議員から50の質問がありました。順番にご説明します。

No.3、立憲民主の谷口委員からです。

こちら、インクルーシブ教育に関連して、特別支援学校との連携や副籍交流についてのご質問がありました。特別支援学校との連携については、専門性の高い特別支援学校の先生を講師とした研修の実施ですとか、また、エリア・ネットワーク連絡会での情報交換を行っている現状を述べつつ、副籍交流においては、子ども本人や保護者の意向を尊重し、長期的な展望を持って無理なく続けられるような内容を検討していくことを答弁いたしました。

続きまして、No.4、共産党の前田議員です。

現在、小学校で導入を検討してトライアル実施を行っているミライシードというICTソフトに関する質問です。

質問の趣旨としては、デジタルコンテンツの利用拡大に対する懸念と、ソフト導入に当たって個人情報の取扱いを危惧する内容でした。

学習用タブレット端末やソフト等につきましては、1つの文房具、ツールとして利用を推進するという考え方の下で、デジタルの良さを最大限に生かしながら、児童・生徒も教員も、学習する内容に応じて柔軟に使い分けながら活用することが望ましいという旨の答弁をいたしました。

また、個人情報の取扱いにつきましては、今はトライアル実施ということですが、導入の際には、保護者に対し、利用目的の明示や利用に当たっての同意書など、厳格な手続を取っていくことを答えております。

続きまして、No.7、きらりいのちの石井議員です。

インクルーシブ教育に関連して通常学級の保護者の方々に多様性の理解を深めてもらうために、障がいのある子の就学先決定の仕組みを周知することや、また、社会モデルを学ぶ職員研修の実施などについての質問です。

保護者に多様性の理解を深めていただく重要性がある一方で、保護者の受け止め方も十分考慮しながら、慎重に検討して実施をしていく必要があることや、また、社会モデルの

研修については、国や東京都、先進の自治体の取組や、開発されている教材等を確認しながら、教員研修での実施について研究・検討していくことを答弁しました。

続きまして、No.16、つなぐ三鷹の会の成田議員です。

学校給食の残菜を減らす取組についての質問です。

子どもたちに食べ切ることの強要は行わないことを前提に、各学校の栄養士が工夫を凝らしながら残菜を減らす取組を行っていることと、今後、好事例については他の学校とも共有を図っていくことを答弁いたしました。

続いてNo.18、参政党の蛯澤議員です。

小・中一貫教育に関連して、小・中一貫カリキュラムの活用実態、また、学園単位の校務分掌の必要性、それから、小・中学校相互乗り入れ授業の効果などについての質問でした。

小・中一貫カリキュラムについては、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図り、義務教育9年間の学びの連續性、系統性を明らかにするために作成して、これを基に各学園で学園版小・中一貫カリキュラムを作成して、教育課程に反映させている実態にあることから、特に形骸化しているという認識ではないことを答弁いたしました。

それから、学園単位の校務分掌については、円滑な学園の運営においては学園の調整役となる校務分掌が必要であること、また、乗り入れ授業の効果については、例えば中学校の英語担当教諭が小学校に乗り入れる授業において、ALTを活用した英語指導と併せて質の高い英語教育の充実につながっており、子どもたちの学力向上にも表れていることなどを答弁いたしました。

そして、最後にNo.20、都民ファーストの山田議員です。

こちらはオンライン授業の質の向上に関する質問です。

オンライン授業の実施については、希望する児童・生徒には実施することと、また、集音マイクなど機材を効果的に使用して、音声環境、映像環境をしっかりと配慮しながら実施することを答弁いたしました。

説明は以上です。

○松永教育長 続けて総務課。

○齊藤教育部調整担当部長 報告書の42ページ、43ページをお開きください。総務課からの報告です。

42ページ、実績等の報告です。2月10日に市長部局との第1回総合教育会議が開催されました。ご出席ありがとうございました。

それから、第1回市議会定例会につきましては、2月25日から3月27日までの間で、現在開催しております。

続きまして、右側43ページ、予定等の報告です。こちらは日にちが入っておりませんが、3月10日月曜日に、市議会の文教委員会の日程が決まりましたので、この日を開催される予定です。今回ご説明した個別計画の改定、それから教育委員会事務局の組織改正について報告する予定です。

それから、3月11日に児童・生徒を対象とした教育委員会表彰を行います。こちらは

2月4日に審査会を開きまして、小学生7名、中学生12名の計19名を選出しております。ご都合がつけばご出席をお願いできればと思います。後ほどご案内いたします。

それから、3月11日から18日までの間で議会の予算審査特別委員会が開催されます。教育費については13日に審議される予定です。

私からは以上です。

○松永教育長　　村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　教育センター、施設係関係についてご説明いたします。44ページ、45ページをお開きください。実績・予定を合わせてご報告いたします。

44ページ、2月25日火曜日、中原小学校において第5回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。議題といたしましては、今年度最終回として検討委員会の委員の皆様や中原小学校の在校児童、教職員からいただいたアイデアや要望を取りまとめたものを建て替えに関わるコンセプト案として最終的なご意見をいただき、検討委員会からの提言という形で外部へ公表していくことといたしました。同検討委員会は、来年度以降も引き続き開催し、新校舎の設備や機能等の検討に対しましてご意見を頂戴していくと考えているところでございます。

続きまして、学校施設関係の工事予定、44ページ、45ページ、同じものとなります。

(1) 設計、(2) 工事・監督とも、先の第2回定例会と同じ内容となります。年度内の竣工に向けて取り組んでいる案件につきましては、工期末も近づいておりますので、引き続き進行管理に努めてまいります。

詳細につきましては記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長　　学務課、久保田課長。

○久保田学務課長　　資料の46ページ、47ページをごらんください。

実績報告についてです。1月10日から2月28日にかけて、給食調理業務委託を行っている小・中全22校にて学校給食運営協議会を開催いたしました。協議会では、学校長、給食主任教諭、栄養士、保護者代表、調理業務委託事業者、教育委員会学務課が出席し、食育の推進、給食内容の充実、調理委託業務の運営について協議をいたしました。

学校から給食の実施状況、委託事業者から委託調理業務の運営状況の説明があり、給食が安定して運営されている旨の報告がありました。また、子どもたちと同じ給食を実食し、意見交換を行いました。

保護者の方からは、「安全と健康に配慮して給食が提供されていることが分かりました」、「物価高騰の中、給食の質と量を維持していってほしい」、「三鷹の給食について広く子どもたちや保護者に知ってほしい」とのご意見があつたところでございます。

その他の報告事項といたしまして、2点ご報告をいたします。

1点目、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した学校健康診断の実施方針の策定についてです。お配りしてございます資料をごらんください。

健康診断等における脱衣の考え方について三鷹市医師会と協議を行い、実施方針を策定

いたしました。三鷹市医師会のご理解もあり、教育委員会学務課と三鷹市医師会との連名による実施方針といたしました。今後、この方針に従い、各校にて健康診断等を実施してまいります。

2点目、学級閉鎖についてのご報告です。

本日時点では、中原小学校において3月5日から7日まで、1年生で1学級、インフルエンザによる学級閉鎖が発生しております。

私からの報告は以上でございます。

○松永教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 48ページ、実績報告です。

2月13日、子ども発達支援センターとの共催で、年中児の保護者を主な対象に就学説明会を実施いたしました。申込みは33家庭で、当日は29家庭の参加がございました。特別支援学校や教育支援学級、通級による指導の実際について、それぞれの担当している先生方に紹介をしていただいたり、就学相談のご案内を行ったりするなど、就学の前後で保護者の皆様が不安を感じることがないよう、保護者の方が欲しい情報を中心にして説明を行いました。

また、今年度は、放課後の過ごし方として学童や放課後デイサービスなどの紹介も行いました。参加された保護者の方からは、「実際に指導している先生方からの具体的な説明があり分かりやすい説明であった」、「就学に向けての相談をいつからどこに行けばよいのかが分かりとてもよかったです」など感想があつた一方で、説明の内容が多くなり過ぎてしまったので、時間を超過してしまったという課題が残りましたので、次年度に説明会について改善を図ってまいりたいと考えています。

2月18日、就学支援委員会を開催いたしました。15件の審議を行いました。

25日の通級支援委員会では37件の審議を行い、今年度の就学支援委員会、通級支援委員会はこれで終了となりました。

令和6年度、1年間のそれぞれの委員会の審議件数をご報告いたします。

通級支援委員会は、令和6年度に228件の審議をいたしました。過去3年間の審議件数で申しますと、令和3年が274件、令和4年が310件、令和5年が296件となっています。

通級支援委員会においては、今年度については審議件数は減ってはいるんですが、通級指導を利用している児童・生徒数は増えており、通常の学級に在籍しながらも支援が必要な子が増えているという状況になっています。

就学支援委員会です。就学支援委員会は、令和6年度が113件で、過去3年間の審議件数ですが、令和3年が87件、令和4年が100件、令和5年が94件となり、審議件数は過去3年間含め今年度が最多となっています。

先ほどもお話ししましたけれども、様々な様子のお子さんのご相談を受けており、子どもたちの発達の多様化というものを年々感じているところでございます。

49ページ、行事予定については記載のとおりとなります。

総合教育相談室は以上でございます。

○松永教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 50ページ、実績についてです。

2月19日水曜日、第五中学校1年生の自然教室をもちまして、今年度予定をしておりました中学校自然教室、スキー教室、全て終えることができました。交通のトラブル、大きな事故等もなく、全ての自然教室が終えられたことをご報告いたします。

51ページ、予定でございます。3月14日金曜日には、令和7年度、新しく三鷹市に着任する小学校・中学校の管理職を対象とした説明会を行います。教育長にもご対応いただきます。よろしくお願ひいたします。

また、3月19日水曜日は中学校、25日火曜日は小学校の卒業式を予定しております。教育委員の皆様にもご対応いただくことになりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

24日月曜日は小学校、翌日25日火曜日は中学校の修了式ということで、学校の1年間が終わるということになっております。

その他については記載のとおりです。

指導課は以上となります。

○松永教育長 続きまして、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 52ページ、行事実績等報告でございます。

2月14日金曜日にコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催いたしました。今年度1年間の振り返りを会長・副会長の皆さんで行っていただき、学園間の情報交換を行ったところでございます。

翌15日土曜日は、みたかスクール・コミュニティ講座、対面講座の4回目、「誰でもできる！こんなに楽しい朝の読み聞かせ」ということで、朝の読み聞かせをテーマにした2回目の講座、講座内容としては1回目と同じでございますけれども、朝の読み聞かせの講座を開催してございます。こちらをもちまして、4回の対面の講座も終了したところでございます。

中ほどですけれども、2月20日木曜日、国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会の最終回を開催したところでございます。現在、こちらの研究会で出た意見等も踏まえた最終的な調整作業を事務局でしているということでございます。

27日木曜日、みたかスクール・コミュニティ講座の交流会ということで、対面講座4回とオンデマンド講座を受けた方を対象に交流会を開催したところでございます。

28日金曜日、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰式がございまして、2年に1回の表彰でございますけれども、今年度は連雀学園コミュニティ・スクール委員会及び地域学校協働活動を推進する団体でございます連雀ジョイナスが、こちらの大臣表彰の受賞対象となったところでございます。

53ページ、行事予定等の報告でございますが、中ほど3月15日土曜日に、コミュニティ・スクール委員対象講座「みたかコミュニティ・スクール委員フォーラム～協議と活動の更なる一体的推進を目指して～」ということで、公会堂さんさん館で予定しております。本日、カラー刷りのチラシをおつけしております。第1部では、パネルディスカッション方式で3学園の事例を紹介して学び合い、また、アドバイザーとして文部科学省CS

マイスターでいらっしゃいます鈴木マイスターにお越しいただくこととなっております。また、それを踏まえた参加者同士の意見交換なども開催する予定としております。

3月26日水曜日には、来年度からのコミュニティ・スクール委員となる候補者向けに説明会を予定しているところでございます。

私からは以上となります。

○松永教育長 では図書館、川島担当課長、お願いします。

○川島三鷹駅前図書館担当課長 私からは、54ページ、55ページに記載ございます図書館の実績報告、それから行事の予定報告をさせていただきます。

まず54ページでございます。2月1日から28日まで、本館のテーマ図書でございますが「日本の道」、児童のテーマ図書「みたかだいすき」、こちらは全館で展開をしております。

18日でございます。母親学級図書館利用方法紹介事業を行っております。

26日でございますが、あかちゃんでまえとしょかん「にこにこ」、こちらは下連雀のほうにございます子育て支援施設、すぐすぐひろばに図書館司書が出向きまして、本の貸出しでありますとか、本の紹介とかを行う事業でございますが、こちらを行っております。親御さんが11名、お子様が10名の、合計10組の方々に本をお借りいただいております。

27日には初心者向け本の探し方講座を本館で実施させていただきました。こちら、マン・ツー・マンの方式で行っておりますため、今回参加者2名という形になっております。

55ページでございます。行事予定報告でございますが、3月のテーマ図書、本館が「9割本」、それから、全館で児童テーマ図書「のりもの」を展開する予定でございます。

3月5日、本日から23日まで、健康推進課と共に特別展示を行っております。「あなたの心を支える1冊、見つけよう」、こちら、厚生労働省が毎年3月を自殺対策強化月間として集中的な啓発活動を実施している関係で、このような展示図書を開催させていただいております。

8日には、わん！だふる読書体験、それから29日土曜日ですが、本館で春のガーデンカフェを予定しております。

そのほかにつきましては記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では次、スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事 私から芸術文化関連の事業についてご説明いたします。

56ページの下、3月1日土曜日の2つ目、三鷹の森アニメフェスタ2025「アニメーション古今東西その21」が、芸術文化センター星のホールで開かれました。会場いっぱいのご来場者でぎわったところでございます。

次に、今後の予定です。57ページです。3月9日の日曜日、第115回三鷹市親子音楽会を開催します。また、16日日曜日の2段目、絵本縁日が星と森と絵本の家で開催予定でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では、八木課長、お願ひします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料の 56 ページをごらんください。

2月13日木曜日ですが、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催しました。三鷹市生涯学習プラン2027最終案につきまして諮詢し、答申をいただいたところでございます。

続きまして、2月15日土曜日ですが、公会堂さんさん館におきまして、文化財講演会「三鷹にようこと！－観光という視点から三鷹の歴史や魅力を考える－」を開催しました。48人の方に参加いただいたところでございます。

続きまして、2月21日金曜日ですが、三鷹市生涯学習センター利用者懇談会を開催しました。令和6年度三鷹市生涯学習センター利用者懇談会「市長への意見及び提案」(案)につきましてご議論いただき、市長への意見及び提案を取りまとめたところでございます。

同日になりますが、「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催しております。

続きまして、57ページをごらんください。今後の予定でございます。

3月17日月曜日ですが、三鷹市文化財保護審議会定例会を開催する予定でございます。

続きまして、3月23日日曜日ですが、生涯学習センターにおきまして、考古学体験学習「縄文食を考える」を開催する予定でございます。

そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 二浦課長、お願ひします。

○二浦教育部参事 スポーツ関係になります。

56ページ、1月17日から、アブリイベント「みたかの魅力を発見！みたか観光スタンプラリー！」ということで、みたか都市観光協会と連携してスタンプラリーを行っております。

また、14日の金曜日には、三鷹市スポーツ推進審議会において三鷹市スポーツ推進計画2027最終案を諮詢し、答申をいただいたところです。

次に、市と連携協定を結んでおりますラグビーの2チームの関係ですけれども、15日の土曜日には2チームの対戦がありまして、市民招待をいただいたところです。また、3月2日には、東京サントリーサンゴリアスのホームの試合で応援バスツアーを行いました。また、予定ですけれども、22日の土曜日には東芝ブレイブルーパス東京の応援バスツアーを行う予定です。

56ページ、22日にはデフバレーボールの女子日本代表の合宿、先月に続きまして2回目となり、SUBARU総合スポーツセンターで行われました。

最後、57ページです。23日の日曜日には、第206回市民歩こう会ということで、善福寺川緑地・和田堀公園「川と桜のある風景をゆく」ということで開催する予定です。

報告は以上になります。

○松永教育長 以上でよろしいでしょうか。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員。

○須藤委員 3月の議会の一般質問の中で、第三小学校の樹木についてという記載があつたので、樹木に関してちょっとご質問なんですかけれど、市内の小学校でも大分樹齢がかなりの年数たっている桜の木とか立派な木がたくさんあるんですが、そういうものに関して、例えば倒木の危険とか、そういうものを定期的に樹木医とかに依頼してチェックするとか、そういうような仕組みというのは今あるんでしょうか。

○松永教育長 村部課長、お願ひします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 学校樹木については、今のところ剪定を定期的に、3年に一度のサイクルで全学校見てもらっているのですが、そのときに、樹木医ではないんですが、造園業者さんが確認するという形を取っておるんですが、樹木医さんを過去に入れた例はあります。定期的に今入れているという状況はないので、今後検討していく形になるかと思います。

○須藤委員 私も地元の第一小学校とか、子どもが通っているので、大分歴史ある、私が子どもの頃からある桜の木も立派に咲いてはいるんですけど、やはり学校側も、先生と話しているとちょっと怖いなという部分もあるらしくて、そういう場合、例えば学校からの申出で樹木医さんを派遣していただくとか、そういうことも可能なんでしょうか。

○松永教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 そういう個別なお問合せもいただきますので、そのときには対応させていただきたいと思います。

○須藤委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長 仕組み化できると一番いいですね、そういうのは。

○須藤委員 そうですね。大分、今かなりニュースとかでも、街路樹が落ちてきて下敷きになってしまったとか、そういうような事故もあるので、やはり学校現場なのでその辺も配慮が必要かなと思います。

○松永教育長 子どもが何かそういうことで事故にということになったら、もう本当にまずいという、そういうことも含めて、検討したらどうかなと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

私から指導課に質問です。自然教室、スキーということで、今年は2年生と1年生と2学年で行くということをやったんですけども、ロングランでやられたということも含めて、何か学年が変わって課題があるようなこと、何か報告とか受けていますか。

福島課長、お願ひします。

○福島指導課長 教育長のご指摘あった部分については、指導課でもかなり心配はしていました。また、ここでも話題になりました温水が出ないということも昨年度あったということもあって、大規模になることで、よりその辺も大丈夫なのかなという心配をしていましたが、まず、温水のことについては問題なくしっかりと温かいお湯が出たという報告を受けていますし、運営自体も、2年生で常にやってきた事業ですので、学校も非常に

慣れていて、1年生も特に戸惑うことなく、慣れ親しんだ宿舎ですので、大きなトラブルもなく充実したスキー教室だったという報告を受けております。

○松永教育長　　ありがとうございます。

委員の皆様、ほかに何かございますか。

○須藤委員　　よろしいですか。

○松永教育長　　須藤委員、お願ひします。

○須藤委員　　学校給食で、今、世の中的にもお米が値上がりったり、在庫の関係の話題が出ているんですけど、学校給食に関してお米の調達とかそういう部分では全く問題は起きてないでしょうか。

○松永教育長　　久保田課長、お願ひします。

○久保田学務課長　　学校給食のお米についてですが、昨年秋前ぐらいから米不足、米価の高騰がありました。

三鷹市の場合は、指定したお米屋さんから購入しているので、その時点でお米屋さんに連絡を入れたところです。お米屋さんからは、価格の高騰はどうしても避けられないが、量の確保につきましては、三鷹市の学校給食を最優先して確保していただけるということでのお約束をいただいております。

また、政府の備蓄米について東京都学校給食会を通じて購入が可能ということで、そちらも活用を図りながら、米飯給食を行っていきたいと考えているところでございます。

○須藤委員　　分かりました。ありがとうございます。

○松永教育長　　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですかね。

先ほど学務課の久保田課長から報告いただいたんですけども、学級閉鎖をということで、1年生1クラスとおっしゃっていたんですが、今年は学級閉鎖の状況はどうでしたか。

○久保田学務課長　　今年度は、対前年度比で言いますと3割ぐらい減っています。通常、インフルエンザが流行するのが12月ぐらいから翌年の2月ぐらいですが、昨年度におきましては、秋口からはやり始めて、しかもすごい数、毎日学校から学級閉鎖の連絡が入るような状況がありました。

今年度に関しましては、最初に学級閉鎖が発生したのが11月の終わりぐらい、冬休みに入ると学校におけるインフルエンザは一回落ち着くのですが、今年も例年どおり落ち着いて、1月の15日ぐらいからまた学級閉鎖が発生して、2月は比較的落ち着いていて、今回、中原小学校の1年生で久々に学級閉鎖が発生したという形になっております。

国のインフルエンザ流行情報についても日々チェックしていますが、今後、大流行については、警告は上がっていませんので、このまま春を迎えてインフルエンザが終了すればよいなと考えているところです。

○松永教育長　　ありがとうございます。

子どもたちが大勢集まるところなので、必ずそういうことは発生してしまうというのはあるんでしょうけれども、感染症対策も含めて、しっかりやっていただけたらなと思って

います。

ほか、よろしいですか。

もう一つちょっと気になっていること、スポーツと文化部、二浦課長に質問なんですが  
れども、2月に各コミュニティ・センターで小学校の校庭開放の説明会ということが幾つ  
か記載があつたんですけれども、これは具体的にはどんな形のことを、どなたを対象にさ  
れたのか教えてください。

○二浦教育部参事 小学校の校庭開放の説明会は毎年行っていて、本来ですと、7つの  
箇所で行われなければいけないんですけれども、学校開放に関しては、校庭開放の関係で  
すので、開放してからもう40年、50年ということもあって、今年度に関しては4つの  
会場で開催をいたしたところです。

例年の説明プラス、先ほどの校庭開放の拡充に関する説明もしたところですけれども、  
学校から少し、例えば次の日に体育の授業があるとき、その辺りのラインを事前に引いて  
おきたいとか、そういう意見も出ましたので、今後個別に、そこは丁寧に説明させてい  
ただければと思っているところです。

○松永教育長 ありがとうございます。

せっかく学校の校庭といったところをどうやって子どもたちに特に使ってもらうかとか、  
市民の方に使ってもらうのかといったところはすごく大事なところだと思いますので、小  
学校の夕方の枠、今度新設するところになりますけれども、利用のニーズというのはど  
うらいと見込んでいますか。

○二浦教育部参事 この説明会の前に各コミュニティ・センターを7か所回ったんです  
けれども、ニーズはそんなに多くはないとは感じております。ただ、用意することによつ  
て、呼び水で、そういう用意があるんだったら今後検討して使う団体が増える、そういう  
可能性もあるかなとは感じているところです。

○松永教育長 枠としてつくって、ここも使えますよという形で示すことが、まずは第  
一步かなというところですね。

○二浦教育部参事 はい。

○松永教育長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上で日程第7 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございます

---

午後4時28分 閉会